

開発行為に関する設計説明書

設計の方針						
	工区名		工区面積 m <sup>2</sup>	着工予定年月日 年 月 日	完了予定年月日 年 月 日	
開発区域内地域地区	区域区分 市街化区域 市街化調整区域		用途地域		その他の地域地区 準都市計画区域 都市計画区域外	
	土地の現況	宅地	農地	山林	公共施設用地	その他
面積		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
比率		%	%	%	%	100%
土地利用計画	宅地用地	公共施設用地	公益施設用地	その他用地	合計	
	面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	比率	%	%	%	%	100%
街区の設定計画	街区数	街区	最大街区面積	m <sup>2</sup>	街区最長辺長	m
	最大区画面積	m <sup>2</sup>	最小区画面積	m <sup>2</sup>	平均区画面積	m <sup>2</sup>
	予定建築物名				その他	合計
	区画数					
公共施設の整備概要	道路用地	公園用地	排水施設用地	その他	合計	
	面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	比率	%	%	%	%	100%
公益施設の配置計画概要	施設名				その他	合計
	面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	比率	%	%	%	%	100%

- 備考： 1 設計の方針欄は、当該開発行為の目的、宅地分譲、建売住宅分譲、社員住宅等及び開発計画の設計、街区、街区の構成、公共施設、公益的施設の整備、造成工事の施行方法等に関して特に留意したこと等を記入すること。
- 2 公益施設の配置計画概要欄には、小学校、保育所、診療所、日用品の店舗等を記入すること。
- 3 開発区域を工区に分けたときは、工区ごとに作成すること。